

平成 21 年 9 定 県民企業常任委員会

渡辺委員

私の方から、時間を見ながら、二、三質問させていただきます。

まずはじめに、先ほど自民党の国松委員からも一部質問がありましたが、今回の資料の中にもありました地域振興施設等整備事業に係る市町村アンケート実施結果、これに基づいて質問を何点かしたいと思うんですが、まず確認をしたいのは、少し質問もあったかと思えますけれども、確認の意味で、この事業を市町村の立場から見たときに、この事業自体は、市町村にとってどのようなメリットがあるんですか。再度御答弁願いたいと思います。

財産管理情報課長

市町村がこの事業を選択するメリットといたしましては、一つには資金面では、低利での資金調達ができるということがございます。具体的に申し上げますと、財政融資資金貸付金利と長期プライムレートのいずれか低い方の利率でございまして、ちなみに現在、財政融資資金貸付金利は、貸付期間 10 年のもので 0.9%、長期プライムレートは 1.8%でございまして、いずれか低い方ということで 0.9%の利率というふうになります。

また、工事を進め、施設を整備する点につきましては、建築など技術の職員が十分でない市町村におきましては、民間に工事の施工監理などを委託し、ある意味、業者側にお任せして施設整備をしているという実態があるようですが、私どもの事業を活用いたしました方が、予め費用が明確になり、契約した範囲での経費となるだけでなく、将来的な維持管理費用なども考えた施設とするなど、結果として全体の費用が抑えられることと、施工業者との間に専門の技術職員が入りますことから、質の高い施設を整備できるというふうなお話もお聞きしております。そのような資金調達面でのメリットと技術面のメリット、この二つのメリットがあるというふうに考えております。

渡辺委員

今の御説明でよく分かるのは、特に金利面という話になると非常に有効な制度かなというふう思うわけですが、先ほどの議論の中で、そうは言いながらも、これを活用する市町村の財政的な状況が、ここ十数年悪くて、平成 9 年以降、この事業は活用されていないという御説明がありましたけれども、その話と今の低金利で非常に活用しやすいという意味というのは、若干矛盾というか理解ができていく部分があるんですが、先ほどの御質問と同じ答弁になるかもしれませんが、確認の意味で、なぜ活用されなかったのか御答弁願いたいと思います。

財産管理情報課長

この事業は、平成 9 年度に実施をしてから、次に平成 18 年度に寒川町の図書館と、かなり間が開いています。先ほど御答弁いたしましたように、メリットがあるにもかかわらず、なぜかということですが、一つには、平成 10 年以降、県の財政状況がかなり厳しい中で、十分な周知をしてこなかったということもあるとは思いますが、市町村といたしましても、やはり財政状況が厳しい中で、そういったメリットがありましても、なかなかそうした施設整備がしきれなかったのではないかとこのように考えております。もう一つは、この制度の使い勝手という面もあろうかというふうに考えております。

渡辺委員

今の御答弁に関連をしてですけれども、今、三つほど理由を述べられたと思うんです。その中の一つの中に、本県の財政が非常に厳しかったというお話があったと思うんですけれども、大きな要因の一つ、本県の財政が厳しかったというのが分かりにくいので、補足して聞かせていただきたいんですが、要は、本県の財政と企業庁の財政というのは、ある意味では、一応、会計は分割されています。先ほどの井手委員の質問にあったので、それに関連をするかと思えますけれども、本県の財政が厳しいと、企業庁として、先ほど周知徹底は、その辺があったので若干、変な話、怠ったみたいな表現になっていたんですが、本県の財政と、この事業の進行というか制度運用というか、この関連性というのは、影響は出るんですか。

財産管理情報課長

資金事業会計の資金の優先順位を考えるに当たりまして、やはり平成10年当時、神奈川県は財政状況は大変厳しい状況でございました。そういう中で、県からの資金需要にいつでも柔軟に対応できるようにということを考えまして、それまではいろいろな形で、ある程度、市町村に呼び掛けをしたりとか、いろんな形でPRをしていたものも、パンフレットですとかホームページで一般的なPRをする程度にとどめるなどいたしまして、積極的なPRを少し控えました。企業庁の財政と県の財政という点でいきますと、県財政が厳しい状況の中では、やはりこちらとしては事業の展開を少し控えめにしていた、そんなような関係でございます。

渡辺委員

今の質問と少し関連をするんですが、その上で、今日頂いた資料の中で、今回のこのアンケートを実施した背景という御説明が午前中ありました。これについては、この制度設計から30年が経過してニーズも少し変わっているの、その辺をしっかりと把握した上で、見直しを行いたいという御説明だったと思うんですが、先ほどの私の質問と関連しますけれども、時あたかも県財政が非常に厳しい昨年、今年もそうです。来年もそのように見込まれるということになると、これは、そんなことはないと思いますが、確認の意味で、非常に県財政は厳しい、さらにここ1年程度では回復せずに、数年間、県の財政自体が非常に厳しい状況になるということが見込まれるとなれば、この制度の見直しについても、午前中の説明にはなかったですが、県財政または経済不況を踏まえて何らかの見直しを行いたい、こういうような背景はなかったんですか。

財産管理情報課長

財政が厳しいという点では、市町村も同じでございます。最近御利用いただいたことも、実績もございませんし、具体的な御相談もほとんど頂いていない中で、この事業の在り方を見直す際に、市町村にとって使い勝手が良い方向に見直しをして、県財政も大変厳しい状況ですので、全体の優先度あるいはバランス等もあるとは思いますが、市町村がそのような地域振興施設等を整備したいというときにお手伝いをしやすいような制度に切り替えたいというのが、主な見直しの考え方でございます。

渡辺委員

今の御説明ですと、県財政も厳しいけれども市町村の財政も厳しいので、使い勝手の良い制度に、この折をとらえて前向きに見直していこうというふうに考えるべきだというふうに、私自身は思いました。私はそういう御答弁ではなかったかと思えますので、それについては、今後、見直して非常に有意義な、また時宜を得たタイミングでの見直しと私は思いますが、次に、その上で、御説明の趣旨の中で、この事業を活用して整備予定

がある市町の中で、1市が可能性があるというアンケート結果、さらには、今の御答弁と関連するかもしれませんが、条件次第では9市町が検討したいという結果が出ていますけれども、そうすると、もし今後、良い制度に見直されたら、どんな制度に見直す、見直さないという話については、また今後だと思えますけれども、そうなってくると、ともすれば最大で10の事業が各市町村から要望が出てくると、今までしばらく何にもなかったのに、例えば、いきなり10が出てくるといふふうになったときに、まず最初に、その可能性から聞きましょうか。そういう見込みはあるんですか。

財産管理情報課長

現段階で、具体的な御相談が出ている市町村はございませんが、今回の見直しは、先ほどお話ししましたように、是非、この制度を御活用していただきたいという方向で見直しを今後していきたいと思っております。そうしますと、結果としまして、10かどうかは別にしまして、複数の市町村から具体的に御相談を頂けるように見直しをしていきたいというふうに考えております。

渡辺委員

今の答弁は分かりにくかったですけれども、もしそうなったときに、例えば、先ほど県財政の話を含めて質問したときに、優先順位というお言葉が答弁の中にあったと思うんです。これを私なりに理解をすれば、例えば、市町村の方の事業について活用の手が挙がったと、しかしながら、本県財政が厳しくて、本県の方の一般会計の方で金を先に貸してくれよと、それも大量に貸してくれよという話になると、ともすればそっちが優先されて、この事業の方に活用できる資産が、今言ったとおり複数出た場合に、貸すことができなくなるという状況はあり得ないんですか。

経理課長

確かに委員お話しのように、例えば、仮に10市町から手が挙がった場合、多分、10の施設を一遍にやるというのは、私どもの持っている資金では無理だと思います。今、私どもが持っていますのは約270億円程度の流動資産でございますので、そこは、やはり優先順位を付けなければいけない。施設の中でも優先順位を付けなければなりませんし、今、来年度に向けて、一般会計が非常に厳しい状況であるというお話は知事からも聞いてございます。現在、一般会計の方から具体の金額を貸してくれというお話は来てございませんけれども、やはり仮に来たときには、優先順位的には高いたらうというふうに考えます。

今出てきました項目の中で、一般会計、あるいは我々の方といたしまして、水道事業の方にもお金を貸してございます、自分のところの仲間でございます。そういったものの貸付先は、仮にそういう要望があれば、きちんと検討をして対応してまいりたいというふうに考えてございます。

渡辺委員

県財政もそうだし、水道事業の方だとか、非常に財政的に厳しい状況があるし、さらには、ともすれば、それが数年続くという話があって、その中で先ほど御答弁がありました市町村の地域振興だとか様々なことのために使い勝手の良い制度に変えていく、これは非常に難しいかじ取りだと思うんです。

特に今回アンケートをやったときに、改善の条件要望だとか色々聞いたということになると、当然、市町村の方も、この制度が、ある程度、自分たちの使い勝手の良いようになる可能性があるというようなことは、当然、射程に入れて、ただ、来年度予算だとか再来年度予算だとか、色々組んでいるところがあって、そのことも含めると、非常にこの制度

自体をどうやって担保していくかというか、存在させていくか、この辺が非常に難しいところが出てくるのかなという気がするんです。恐らく、分かりませんが、一般会計の方で貸してくれという話も来る可能性が、現在はないにしても、かなり高いと思うんで、そういう意味では、そういうことがあったにしろ、もし、この後、この制度の見直しをした上で、この制度の存在意義というか、これについてはどのように企業庁として考えていらっしゃるんですか。

財産管理情報課長

この事業でございますけれども、これまで企業庁の資金と技術力を合わせた形で、その時々各市町村の御要請に応じて、スポーツ施設ですとか駐車場ですとか、いろいろと整備をいたしました。県民ニーズの多様化に対応する事業として、一定の成果を上げてきたというふうに考えております。

企業庁といたしましては、これまで取り組んできました地域経済の発展、住民福祉の向上に、市町村と連携して、市町村を御支援する取組というのは継続して実施する必要があるというふうに考えております。

特に各市町村の財政状況が厳しいときこそ、県企業庁で御協力する必要があると思っております。そのために使い勝手の良い方向で制度の見直しを行いまして、資金会計全体の資金状況を当然、見ながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

渡辺委員

分かりました。是非、その方向で取り組んでいただきたいと思います。最後に、一つだけ確認の意味で、この地域振興施設等整備事業については、先ほどの資料にもありましたけれども、私が県のホームページで見たら、昭和58年に実施方針を定めていると思うんです。実は、その中に細かい、例えばここに書いてあるように施設等の範囲がどんなものだったとか、細かい規定が書いてあって、さらには、この実施方針とは別に実施方針の運用というのがあります。実施方針については、昭和58年4月1日に定めて、運用については、かなり細かく一部改定を行っているというふうにあります。この資料にありますスケジュールでは、この後、見直し案をつくって議会に出してくるというふうなものについては、実施方針を見直すというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

財産管理情報課長

そのとおりでございます。実施方針で大きな枠組を決めておりまして、そういった中に主な対象施設を列記いたしております。さらに、譲渡条件の基本的な事柄も書いています。それを解説とか、補うような形で運用方針を定めておりまして、その両方を合わせて、今回見直しをして、制度を見直していきたいというふうに考えております。

渡辺委員

分かりました。そういう意味では、いろいろと経済環境は厳しいですが、市町村の立場を、ある意味ではフォローするという意味を含めて、しっかり今回のアンケートの結果を踏まえて、見直しについて前向きな御検討を是非よろしくお願いをしたいというふうに要望させていただいて、この質問は終わりたいと思います。

次に、水道事業について何点か聞かせていただきたいと思いますけれども、確認の意味で、水道事業の経営が非常に厳しいという中で、節水だとか、経済不況だとかいう中で、直近で水道料金を改定したのはいつでしょうか。

業務課長

直近の料金改定の時期ということでございますが、これは、平成18年4月1日から現行の料金になっており、12.3%の引上げをさせていただいております。

渡辺委員

平成18年4月に12.3%と、県民からいえば、かなり大きな料金改定を行ったわけですが、水道事業というのは、当然、節水だとか、過去に予想しなかった今日的な課題があったりして、若干そういう部分を昔から比べると、変わっている部分があるかと思えますけれども、これは、大きな事業計画というのが、かなり昔からあって、それに対していろんな費用があったり、それでまた維持費という意味では、ある程度、計画的に、例えば、この料金改定についてもやはり、何年置きくらいに改定をしていかないと、経営が成り立っていかないのか。そういうものの何かスパンみたいのはあるんですか。

業務課長

料金改定については、今、平成18年4月ということをお願いしましたが、それ以前の経過ということで申し上げますと、その前は9年前の平成9年4月、それから、さらにその4年前の平成5年4月、それから、またその4年前、平成元年4月、それからその8年前、昭和56年4月というふうな形で料金改定の経過はございます。

その要因といたしましては、基本的には、例えば、企業団からの受水費の増と申しますか、その経費が増えたとか、それから、平成元年のときは消費税の関係で料金を改定ということで、そういうふうな要因がある中で、これまで改定をしてきているということでございます。

渡辺委員

今の御説明を聞くと、スパンというような表現をすると、8年とか9年だとか、長いこともありますけれども、4年、4年という改定が過去にあったかと思えますけれども、そうなってくると、例えば、平成18年4月に改定をしたという話になると、もし4年スパンなんていう話になると、そろそろ改定なんていう声が聞こえてくるのかなという気もしますし、経営自体も非常に厳しい中で、いろんな先ほどの老朽管対策だとかも進めなければいけない事業も多々あるわけで、直近でいいですが、近い将来、料金改定を予定しているとか、せざるを得ないとか、そういう環境は現在はあるんですか。

業務課長

今、委員お話しのとおり、進めなければいけない整備というのがあるのは確かでございます。こうしたことから、一方では料金収入が減少という状況があるわけですが、その収入の減に対しましては、経費の節減というふうな中で、例えば、平成20年度で申し上げますと、単年度の黒字は達成したという状況でございます。

それから、主要な事業の進ちょくということでございますけれども、平成20年度までの状況で申し上げますと、ほぼ計画どおりの進ちょく状況であるということでございまして、確かに料金収入の状況は、景気の悪さといいますか、それを受けて厳しい状況ではあるんですけれども、様々なところで収入の確保を図るとともに効率的な執行という中で、基本的には収支の均衡を図るという考え方の中で、現行料金の体系の下で計画に掲げられた事業を進めてまいりたい、基本的にはそういう考えでございます。

渡辺委員

しばらくは料金改定をせずに、何とか事業をしっかりとやっていけるという御答弁と理解してよろしいんですか。

業務課長

現状におきましては、収支の状況、それから今後の見通し等も含めまして、現状の料金体系の中でというふうには考えています。

渡辺委員

料金については分かりました。今しばらくは大丈夫だという話ですが、今日の委員会の質疑の中で、企業庁長からも、水道料金収入は減っているけれども経費を節約した中で、しっかり業務執行していききたいという決意というか、お話もありましたので、今のお言葉どおりだと思いますけれども、さらには今の御答弁の中で、平成20年度までは、一応、中長期の計画どおりに何とかやってきたという御答弁だったと思いますけれども、そうは言いながらも、水道料金に対しては大丈夫ということにいたしましても、事業の方は本当に、このまま節約をするだけで計画どおりの事業執行ができていくのか、これはどうなんでしょうか。

業務課長

基本的な考え方といたしましては、事業の方も計画どおり進めてまいりたいという考え方でおります。その考え方の元になっておりますのは、確かに料金の収入というのは落ち込んできているところであるわけですが、一方では、繰越利益剰余金というものが、平成20年度決算で22億円、それから当面の事業運営資金ともいわれる実質繰越資金が96億円というふうな状況がございますので、確かに料金収入は、今後のことを考えると厳しい状況に変わりはないんですけれども、そういうふうな経営状況の中で、事業の方は計画どおり進めてまいりたいと考えてございます。

渡辺委員

今の御答弁を聞いて安心しました。しっかりお願いをしたいと思いますが、次に、水道事業に関して、私が選出されている相模原市について、若干関連をしてお話を聞きたいと思うんですが、予定どおりいけば、相模原市は政令指定都市に移行するわけですが、政令指定都市の移行に伴って、水道事業は何か影響が出るのでしょうか。確認の意味で教えていただきたいと思います。

業務課長

相模原市の政令指定都市移行ということに関しましては、相模原市と企業庁の間で、水道事業をどうするのかという協議を続けてきたわけですが、現在のところ、水道事業は移譲する事務に含めないで、引き続き協議していくという課題という整理になっております。ということで、現時点では、相模原市が政令指定都市になった場合にも、具体的に県営水道の運営への影響はないということでございます。

渡辺委員

企業庁としては、政令指定都市になった場合に、水道事業を政令指定都市がしっかりやっていくんだというふうにお考えなのか、これはケース・バイ・ケースだというふうにお考えなのか、それはどうなんでしょうか。

業務課長

水道事業というのは、水道法では基本的には市町村の経営というふうに規定されておりますので、企業庁の考え方としては、相模原市がやっていただくというのが基本的な考え

方ではあります。ただ、今まで協議をしてきた中で、いろんな課題もありますので引き続き、協議をしていくというのが現状でございますので、これからも協議は続いていくと、そういうことになるんだろうと思っております。

渡辺委員

これ以上答弁できないと思いますけれども、協議をやっていくという中で、何に向かって協議をやっていくかというところの、もしお考えがあれば、実はその辺を聞きたいんですが、御答弁できれば御答弁お願いします。

業務課長

その辺は、これからの協議の進展になろうかと思っております。

渡辺委員

次に、相模原市が政令指定都市になると、いろんな県の出先機関とかが整理統合されたりします。また、その関連ですが、実はそういう意味合いとは違って、今、様々な公共施設で耐震化若しくは耐震診断を行っている中で、相模原水道営業所が入っている相模原合同庁舎は、 I_s 値が 0.2 などと非常に厳しいんだということで、すぐ立ち退いて別のところに行かないと危ないんだということで、合同庁舎に入っている営業所が基本的にどこかへ移動しなければいけないという状況になっているということで認識しているわけですが、そうなった場合に相模原水道営業所は、市役所だとか様々な相模原市の公共施設が、あの一帯に集まっていますし、あそこの一角にありますので、お邪魔する機会も多々あるんですけれども、車がたくさん止まっている、それほどいろいろな事業者が非常に利用している、こんな認識をしています。

それが、あの地域にあるから、一体性があって、水道の手続をしたり、様々な資料を閲覧したりしながら、ほかの諸官庁の様々な資料を取ったり打合せをしたりということは、一元的というか非常に利便性の良い場所なんです。これがもしどこかに移設をするとなると、やはりその辺が非常に使い勝手の悪い状況になってしまうんですが、これについて、今、企業庁としては、どのような場所に、要は新たに営業所をもっていくというようなことを考えていらっしゃるのか。また協議はどこまで進んでいらっしゃるのか。御答弁できる範囲で教えてほしいと思います。

財産管理情報課長

委員のお話のとおり、相模原水道営業所がございます相模原合同庁舎は経年劣化が著しく、また耐震上の課題もお話のとおりでございます。したがって、早期に移転する必要がございます。移転先の検討に当たりましては、お客様へのサービスはもちろんでございますが、漏水事故などへの対応ですとか、大規模災害時の速やかな復旧活動、さらには水道営業所の工事車両、お客様や業者の方の車両の出入りの関係など、そういったことも考慮しながら、これまでの所管エリアの中で早期に移転できる候補地につきまして探しているところでございます。

耐震上の課題がございますので、お客様や職員の安全を考えますと、早急に移転先を決定し、準備を進めていきたいというふうに考えております。

渡辺委員

今の話は非常に重要な話なんです。働いていらっしゃる方の危険の問題があるので難しい問題がありますけれども、今、協議しているという話ですが、単純に私自身が相模原の中を見るときに、例えば、相模大野周辺に合同庁舎があったりして、あそこに移るなんて

いうことは普通に考えれば当たり前のように考えられるんですが、今の御答弁にあったように、やはりワンストップでいろんな行政機関等の様々な対応ができるだとか、また位置的な問題で、例えば漏水とか何かのときに速やかに対応するだとかいうようなことを考えると、私は相模大野に近いところに住んでいるので、私個人は助かるんですが、市民全体のことを考えれば、やはり今の現状ある場所の近く、要は相模原市の様々な官庁が集まっている、あの近くに何らかの場所を検討していただいた方がいいと、このように私自身は要望させていただきたいと思うんですが、スケジュール的には、いつころまでに結論を出さなければいけないという、ある程度の目どはあるんですか。

財産管理情報課長

現在、移転候補地を探していると御答弁しましたが、早急にとということで、それこそなるべく早く決めて、それで建て替えをするというふうになれば、やはり基本設計、実施設計を行いまして建築しなければいけないということになりますので、そういったことも可能な限り早くできる方法を考えながらやっていきたいというふうに考えております。

渡辺委員

実施設計をやった後、基本設計をすると、かなり時間がまだかかるような気はしますが、これについては、しっかり御協議を願いたいと思います。そういう意味では、地元相模原市とも連携をとっていただきたいと思いますし、特に合同庁舎については、実は水道営業所だけではなくて、ほかの、例えば県民部所管のパスポートセンターが入っていたり、いろんな施設が入っています。そういう意味では、水道だけではなくて、皆様方がうまく協議をしながら一番利便性の良い場所とか、また有効な場所、そういうところを検討していかなくてはいけないと思いますけれども、これについては、相模原市と何か協議をする場みたいのはあるんですか。それとも県単独で検討されているんですか。そこだけ最後に確認したいと思います。

財産管理情報課長

いろいろと候補地を探すに当たりまして、相模原市の様々な部署にお尋ねをしております。それは、例えば、空き庁舎といいますか、建物が既にある、そこに引っ越せばいいだけのようなどころはないかとか、あるいは市の土地、あるいは市の外郭団体のようなどころが持っている土地、そういった土地の中で、私たちの業務を進めるに当たって一番良い場所はないかと、いろんな形で市の方にお話を伺ってまいりましたが、委員のお話にありましたように、協議をする場ということではなく、神奈川県営水道としまして、災害時の対応でありますとか、お客様のサービスでございますとか、そういったようなことを考えながら、最も良いという場所を今探しているところでございます。

渡辺委員

これについては、様々な選択肢をしっかりと踏まえて検討を早急に願いたいと思います。そういう意味では、今、御答弁にあった県有財産として県が持っている土地だとか、若しくは県市両方で幾つか持ち合っている場所だとか、かなりの場所が幾つか候補地があると思いますので、県民の視点、また市とも協力しながらよろしくお願ひしたいということを要望させていただいて、私の質問は終わります。